

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年4月9日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1 店舗名 | 虎ノ門ヒルズビジネスタワー |
| 2 店舗所在地 | 港区虎ノ門一丁目17番1号 |
| 3 設置者名 | 森ビル株式会社ほか1名 |
| 4 設置者住所 | 港区六本木六丁目10番1号ほか |
| 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社福島屋ほか15名 |
| 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社福島屋ほか14名 |
| 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 大峽製鞆株式会社 |
| 8 変更前の小売業者の代表者名 | 畠山 勉 |
| 9 変更後の小売業者の代表者名 | 青木 謙一 |
| 10 変更日 | 令和6年1月31日ほか |
| 11 届出日 | 令和6年3月14日 |
| 12 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 13 縦覧期間 | 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 14 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1 店舗名 | 虎ノ門ヒルズステーションタワー |
| 2 店舗所在地 | 港区虎ノ門二丁目6番3号 |
| 3 設置者名 | 森ビル株式会社 |
| 4 設置者住所 | 港区六本木六丁目10番1号 |
| 5 変更前の店舗名 | 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業（A-1街区） |

- | | | |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------|
| 6 | 変更後の店舗名 | 虎ノ門ヒルズステーションタワー |
| 7 | 変更前の店舗所在地 | 港区虎ノ門二丁目108番1 |
| 8 | 変更後の店舗所在地 | 港区虎ノ門二丁目6番3号 |
| 9 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 未定 |
| 10 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社PIT STOCKほか11名 |
| 11 | 変更日 | 令和6年2月29日ほか |
| 12 | 届出日 | 令和6年3月14日 |
| 13 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 14 | 縦覧期間 | 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 15 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|----|-------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1 | 店舗名 | スーパーバリュー練馬大泉店 |
| 2 | 店舗所在地 | 練馬区大泉町五丁目6番51号 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社スーパーバリュー |
| 4 | 設置者住所 | 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号 |
| 5 | 変更前の設置者の代表者名 | 岸本 七朗 |
| 6 | 変更後の設置者の代表者名 | 内田 貴之 |
| 7 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社スーパーバリュー |
| 8 | 変更前の小売業者の代表者名 | 岸本 七朗 |
| 9 | 変更後の小売業者の代表者名 | 内田 貴之 |
| 10 | 変更日 | 令和5年11月27日 |
| 11 | 届出日 | 令和6年3月26日 |
| 12 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 13 | 縦覧期間 | 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 14 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 店舗名 | スーパーバリュー世田谷松原店 |
| 2 | 店舗所在地 | 世田谷区松原二丁目682番2 |

- 3 設置者名 株式会社NTT東日本プロパティーズ
- 4 設置者住所 港区虎ノ門三丁目8番8号
- 5 変更前の設置者の代表者名 鎌田 典余
- 6 変更後の設置者の代表者名 橋本 寿太郎
- 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社スーパーバリュー
- 8 変更前の小売業者の代表者名 岸本 圭司
- 9 変更後の小売業者の代表者名 内田 貴之
- 10 変更日 令和5年11月27日ほか
- 11 届出日 令和6年3月26日
- 12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 13 縦覧期間 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 京王多摩センター駅高架下店舗
- 2 店舗所在地 多摩市落合一丁目10番地1
- 3 設置者名 京王電鉄株式会社
- 4 設置者住所 新宿区新宿三丁目1番24号
- 5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 京王書籍販売株式会社
- 6 変更前の小売業者の代表者名 保木 久仁彦
- 7 変更後の小売業者の代表者名 水野 克彦
- 8 変更日 令和5年6月26日
- 9 届出日 令和6年3月27日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 スーパーバリュー八王子高尾店
- 2 店舗所在地 八王子市東浅川町546番20ほか
- 3 設置者名 株式会社スーパーバリュー

- 4 設置者住所 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
- 5 変更前の設置者の代表者名 岸本 七朗
- 6 変更後の設置者の代表者名 内田 貴之
- 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社スーパーバリュー
- 8 変更前の小売業者の代表者名 岸本 七朗
- 9 変更後の小売業者の代表者名 内田 貴之
- 10 変更日 令和5年11月27日
- 11 届出日 令和6年3月26日
- 12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 13 縦覧期間 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 京王高尾ビル
- 2 店舗所在地 八王子市初沢町1227番地3
- 3 設置者名 京王電鉄株式会社
- 4 設置者住所 新宿区新宿三丁目1番24号
- 5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 京王書籍販売株式会社
- 6 変更前の小売業者の代表者名 保木 久仁彦
- 7 変更後の小売業者の代表者名 水野 克彦
- 8 変更日 令和5年6月26日
- 9 届出日 令和6年3月27日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 三井ショッピングパーク ららテラス HARUMI FLAG
- 2 店舗所在地 中央区晴海五丁目2番31号
- 3 設置者名 三井不動産株式会社
- 4 設置者住所 中央区日本橋室町二丁目1番1号

- | | | |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------|
| 5 | 変更前の店舗名 | (仮称) 晴海5-7街区選手村計画 |
| 6 | 変更後の店舗名 | 三井ショッピングパーク ららテラス HARUMI FLAG |
| 7 | 変更前の店舗所在地 | 中央区晴海五丁目2番 |
| 8 | 変更後の店舗所在地 | 中央区晴海五丁目2番31号 |
| 9 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 未定 |
| 10 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | サミット株式会社ほか12名 |
| 11 | 変更日 | 令和6年3月1日ほか |
| 12 | 届出日 | 令和6年3月29日 |
| 13 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号) |
| 14 | 縦覧期間 | 令和6年4月9日から令和6年8月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。 |
| 15 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |